

12. Sugawara T, et al. Full automatic syndromic surveillance system using prescription in Japan. *Advances in Disease Surveillance* 2008; **5**: 192.
13. CDC. Update: Investigation of anthrax associated with intentional exposure and interim public health guidelines, October 2001. *Morbidity and Mortality Weekly Reports* 2001; **50**: 889–893.
14. Heffernan R, et al. New York City syndromic surveillance systems. *Morbidity and Mortality Weekly Reports* 2004; **53** (Suppl.): 23–27.
15. Suzuki S, et al. WDQH-based Japanese syndromic surveillance for FIFA World Cup 2002. *Journal of Urban Health* 2003; **80** (Suppl. 1): i123.
16. Buehler JW, et al. Framework for evaluating public health surveillance systems for early detection of outbreaks: recommendations from the CDC Working Group. *Morbidity and Mortality Weekly Reports (Recommended Reports)* 2004; **53**: 1–11.
17. Lombardo JS, Burkhardt H, Pavlin J. ESSENCE II and the framework for evaluating syndromic surveillance systems. *Morbidity and Mortality Weekly Reports* 2004; **53** (Suppl.): 159–165.
18. Meyer N, et al. A multi-data source surveillance system to detect a bioterrorism attack during the G8 Summit meeting in Scotland. *Epidemiology and Infection* 2008; **136**: 876–885.
19. de Jong B, Ancker C. Web-based questionnaires – a tool used in a *Campylobacter* outbreak investigation in Stockholm, Sweden, October 2007. *Eurosurveillance* 2008; **13**(17).
20. Hutwagner LTW, Seeman GM, Treadwell T. The bioterrorism preparedness and response Early Aberration Reporting System (EARS). *Journal of Urban Health* 2003; **80**: 89–96.
21. Sugawara T, et al. Development of automatic syndromic surveillance for infectious diseases using electronic medical record. *Japan Journal of Medical Informatics* 2009; **28**: 13–20.
22. Ohkusa Y, et al. Symptoms of outpatients as data for syndromic surveillance. *Kansenshogaku Zasshi* 2006; **80**: 366–376.
23. Hutwagner LC, et al. A simulation model for assessing aberration detection methods used in public health surveillance for systems with limited baselines. *Statistics in Medicine* 2005; **24**: 543–550.
24. Najmi AH, Magruder SF. An adaptive prediction and detection algorithm for multistream syndromic surveillance. *BMC Medical Informatics Decision Making* 2005; **5**: 33.

原 著

## 北海道洞爺湖サミットにおける症候群サーベイランスの実施

<sup>1)</sup> 国立感染症研究所感染症情報センター, <sup>2)</sup> 北海道保健福祉部, <sup>3)</sup> 奈良県立医科大学健康政策医学講座

大日 康史 <sup>1)</sup>	山口 亮 <sup>2)</sup>	杉浦 弘明 <sup>3)</sup>	菅原 民枝 <sup>1)</sup>
吉田真紀子 <sup>1)</sup>	島田 智恵 <sup>1)</sup>	堀 成美 <sup>1)</sup>	杉下 由行 <sup>1)</sup>
安井 良則 <sup>1)</sup>	砂川 富正 <sup>1)</sup>	松井 珠乃 <sup>1)</sup>	谷口 清州 <sup>1)</sup>
多田 有希 <sup>1)</sup>	多屋 馨子 <sup>1)</sup>	今村 知明 <sup>3)</sup>	岡部 信彦 <sup>1)</sup>

(平成 20 年 10 月 22 日受付)

(平成 21 年 3 月 11 日受理)

Key words: syndromic surveillance

### 要 旨

2008 年 7 月 7~9 日に行われた北海道洞爺湖サミットにおいて、バイオテロ、あるいは他の健康危機事案の早期探知を目的として症候群サーベイランスを実施した。サーベイランスは、医療機関で行った疑似症定点以外に、調剤薬局サーベイランス、救急車搬送サーベイランス、OTC サーベイランス、一般住民の健康状態監視を行った。症候群サーベイランスは、サミット開催 2 週間前 6 月 23 日から閉会後 2 週間の 7 月 23 日まで実施した。調剤サーベイランスは、薬局での処方箋枚数から、一部は完全自動でデータ取得を実施し、一部はインターネットの WEB 登録への手入力で実施した。救急車搬送のサーベイランスは、救急車搬送の出動記録からの完全自動方式と手入力方式を併用した。OTC サーベイランスは、薬局での売り上げデータを 2 社の民間企業から購入した。一般住民の健康状態監視は、民間調査会社とモニター契約を結んでいる個人に対してパソコンあるいは携帯電話を通じての健康状態の報告を求めた。取得したデータに対して、自動的に解析を行い、その結果をもとに、保健所が調査を行うかどうかの判断を、北海道庁、道立衛生研究所、国立感染症研究所、厚生省との電子メールのやり取りで行い、週末も含めて毎日 10 時までに実施した。また、日報およびその概要の配信はおおむね 10 時半までに行われた。

調剤薬局サーベイランスは 23 薬局が完全自動化のシステムに、また 71 薬局が手入力のシステムに参加した。救急車搬送サーベイランスは洞爺湖を管轄する消防本部及びサミット対応のために設置された統括警戒本部では完全自動のシステムが使用されたが、他の 7 消防本部で手入力で実施された。OTC サーベイランスは 79 薬局から収集されたが、一日遅れで、また解析を自動化することはできなかった。インターネットによる健康状態の調査は 472 世帯が参加し、解析、還元も完全自動で行われた。幸いにしてサミット期間中特筆される健康危機事案は認められなかったが、救急車搬送サーベイランスが探知した異常に対して 7 回保健所が調査を行った。

このシステムは実施可能で有用である事が示された。特に、救急車搬送サーベイランスは感度が高かった。症候群サーベイランスは、完全自動化されることが最も望ましいが、サミットにおいては一部手入力あるいは手動による解析を行わざるを得なかった。常時稼働で完全自動システムの構築が症候群サーベイランスの次の目標である。

〔感染症誌 83: 236~244, 2009〕

### 序 文

サミット、オリンピック、FIFA ワールドカップ  
(Federation International de Football Association :

別刷請求先：(〒162-8640) 東京都新宿区戸山 1-23-1  
国立感染症研究所感染症情報センター

大日 康史

国際サッカー連盟), G8 (Group of Eight : 主要国首脳会議) サミットのような政治的、国際的に重要なイベントにおいてはバイオテロ、あるいは自然流行や化学剤も含めた健康危機事案の早期探知を目的として、診断された疾患に基づくサーベイランスだけではなく、自覚症状に関するサーベイランスである症候群

サーベイランスが実施される<sup>1)~6)</sup>。

我が国においてもG8福岡・宮崎サミット<sup>3)4)</sup>、FIFAワールドカップの際に症候群サーベイランスが行われた<sup>5)6)</sup>。G8福岡・宮崎サミットは、感染症発生動向調査での届け出疾患を出血性・皮膚病変症候群、呼吸器症候群、胃腸炎症候群、神経系症候群、非特異的症候群に分類しなおし集計しており、対象患者という意味では従来の感染症発生動向調査を越えるものではなかった。本格的な症候群サーベイランスの最初となるFIFAワールドカップの症候群サーベイランスでは、新規入院患者を皮膚・粘膜症状または出血症状、呼吸器症候群、胃腸症候群、神経系症候群、非特異的感染症症候群に分類して把握するものであった。入院時の把握のために正確性という点では外来受診時より優れているが、反面迅速性という点でも外来受診時より劣っているかもしれないと考えられる。また、FIFAワールドカップでは試合が行われた都市でその期間及びその前後2週間（東京都は日本での全試合日程の期間及びその前後2週間）のみに実施されたために、そのペースラインをはじめとする統計学的な性質を明らかにするまでは至らなかった。

その後、アメリカや台湾で広く実用化されている一般用医薬品（over the counter; OTC）、救急外来、救急車要請等の情報を用いた自動的なサーベイランスに匹敵するシステムの研究、構築が日本でも進められており、現在はその基礎研究をほぼ終え、実用化に向けての試験的な運用が行われている。

本稿ではこれまでの検討の成果を踏まえて実施された、2008年7月に開催されたG8北海道洞爺湖サミットでの症候群サーベイランスの状況と結果を報告し、日本における現時点において実施可能な症候群サーベイランスを紹介する。もって、サミット同様の政治的あるいは国際的な重要なイベントや他の大規模な集客イベントの実施時における症候群サーベイランスの実施、さらにはアメリカや台湾のように症候群サーベイランスの常時運用を検討する際の基礎的な資料を提供することを目的とする。

### 対象と方法

症候群サーベイランスは、次の種類が実施された。感染症法に基づく疑似症定点サーベイランス、それを強化した強化疑似症サーベイランス、調剤薬局サーベイランス、救急車搬送サーベイランス、OTCサーベイランス、一般住民の健康状態監視が実施された。実施期間はサミット2週間前の6月23日から、強化疑似症サーベイランスはサミット閉会後1週間の7月16日まで、それ以外は閉会後2週間の7月23日までとされた。

症候群サーベイランスの種類によって多少異なるが

いずれかの症候群サーベイランスが実施された地域と人口（住民基本台帳人口 2008年12月31日現在）は、札幌市1,886,480人、小樽市136,801人、千歳市93,146人、苫小牧市173,970人、室蘭市96,556人、登別市52,896人、伊達市37,200人、洞爺湖町10,628人、壮瞥町3,012人、俱知安町15,478人、蘭越町5,553人、ニセコ町4,679人、真狩村2,318人、留寿都村2,052人、喜茂別町2,549人、京極町3,436人である。

#### 1. 疑似症定点サーベイランス

疑似症定点サーベイランスは2007年4月1日改正感染症法第14条に基づくサーベイランスで、2~5類感染症の疑似症として届け出を求めるもので、2008年4月1日から本格実施された。報告基準を満たす患者を診察した場合には直ちに届け出をもめており、基本的に医療機関からのインターネットのWEB登録、インターネットが利用できなければ保健所へファクシミリを送信し、保健所により代行入力された。

報告基準は、①摂氏38度以上の発熱及び呼吸器症状（明らかな外傷又は器質的疾患に起因するものを除く。）（「呼吸器症状」とは、入院を要する程度に重症であり、呼吸困難の状態等を指す。）、②発熱及び発しん又は水疱。ただし、ア：感染症法に規定する感染症によるものでないことが明らかである場合、イ：感染症法に規定する感染症によるものであることが明らかであり、かつ、いずれの感染症であるかが特定可能な場合当該症状が以下に該当する場合には届出が必要でない。該当患者がいない場合でも0人である旨の報告は求められていない。指定届出医療機関は、①については小児科又は内科、②については小児科、内科又は皮膚科で、両者をあわせおおむねインフルエンザ定点の1.5倍をめどに指定されている。

室蘭保健所管内12、俱知安保健所管内9、千歳保健所管内13、札幌市保健所管内111、小樽保健所管内8の医療機関が指定された。

#### 2. 強化疑似症サーベイランス

強化疑似症サーベイランスは、疑似症定点サーベイランスの定点数をサミットが実施される室蘭市医師会、胆振西部医師会、および羊蹄医師会管内の内科、小児科を標榜する全医療機関（社会福祉施設内診療所、保健センターは除く、全101医療機関）に拡大して実施されたサーベイランスである。厚生労働省結核感染症課、厚生科学課課長から日本医師会および北海道宛通知に基づくサーベイランスとして実施された。

室蘭保健所管内（室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町）で従来の12医療機関の疑似症定点に加えて72医療機関が指定され、計84医療機関が参加した。羊蹄医師会管内（俱知安町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町）で従来

の3医療機関の疑似症定点に加えて14医療機関が指定され、計17医療機関が参加した。

### 3. 調剤薬局サーベイランス

調剤薬局サーベイランスは、厚生労働省結核感染症課、厚生科学課課長から日本薬剤師会宛通知に基づくサーベイランスとして実施された。

データは、薬効分類別の処方箋の枚数とし、個人情報を含まない枚数のみを集計した。

データの入力方法は、2系列で行われた。一つは、Application Service Provider (ASP) 型レセプトコンピュータから自動的に処方箋枚数の情報を抽出し、解析・情報還元される方式で、人による作業が一切ない、完全に自動化された方式である（以降、自動化方式とよぶ）。この方式は、サーベイランスのために新たな入力作業は必要としなかった。

対象の薬効分類は、解熱鎮痛剤、総合感冒薬、抗生素質、タミフル・リレンザ、アシクロビル製剤とした。タミフル・リレンザとアシクロビル製剤は15歳以下、16～64歳、65歳以上の年齢区分で行われた。

もう一つは、インターネットのWEB登録への手入力方式で、毎晩午後12時までに手動で入力する方式である。入力項目は、上記年齢区分ごとのタミフル・リレンザとアシクロビル製剤の処方箋枚数とした。

自動化方式による参加協力薬局数は札幌17、小樽4、室蘭3、千歳4薬局で運用された。また、手入力方式による参加協力薬局数は洞爺湖町7、伊達市4、室蘭・登別8、苫小牧7、千歳・恵庭3、札幌28、小樽10薬局で運用された。

入力されたデータの解析、情報還元は自動化した。解析は国立感染症研究所感染症情報センターが開発した感染症異常探知システム統計分析<sup>7,8)</sup>を用いた（以下、異常探知システムとよぶ）。6月23日以前の情報が過去情報として提供されている薬局（自動化方式と、手入力方式の一部）に対しては、疫学週、曜日、休日あるいは休日明けかのダミーを説明変数とするポアソン推定を行い、その推定値をベースラインとして、実際の処方箋枚数がベースラインを有意に上回った時に異常とした。この場合の有意水準は3段階を併用して2.5%、1%、0.1%とし、それぞれ低レベル、中レベル、高レベルの異常探知とした。他方で過去情報を有しない店舗（手入力方式の一部）からの入力に対しては、CDCが推奨するEarly Aberration Reporting System (EARS) を適用した<sup>9)</sup>。EARSでは3種類の指標（C1、C2、C3）が用いられ、C1は過去1週間と比較して当日の状況がその平均値より標準偏差の3倍以上高い時に異常と判定する。C2は過去3～9日前の状況と比較して当日の状況がその平均値より標準偏差の3倍以上高い時に異常と判定する。C3は、過去3日間

のC2の合計が2を超える場合に異常と判定される。

参加協力薬局を地域的に分割して、地域での異常探知として一致度を求めた。一致度は、低レベル、中レベル、高レベルの異常が探知された場合それを1/3、2/3、1点として、地域内の点数として定義した。この一致度が、1/（地域内の薬局数）かつ0.1を上回った場合に地域での低レベルの異常、2/（地域内の薬局数）かつ0.2を上回った場合に地域での中レベルの異常、3/（地域内の薬局数）かつ0.3を上回った場合に地域での高レベルの異常、とした。EARSではC1、C2、C3いずれのアラートでも低レベルとして扱った。

### 4. 救急車搬送サーベイランス

救急車搬送サーベイランスは、厚生労働省結核感染症課、厚生科学課課長から総務省消防庁宛の通知に基づき、総務省消防庁から西胆振消防本部、羊蹄山ろく消防本部、派遣隊、札幌市消防局、室蘭消防本部、登別消防本部、苫小牧消防本部、千歳消防本部、小樽消防本部宛通知に基づくサーベイランスとして実施された。データは、救急車搬送の出動記録による搬送患者の症状とし、個人情報を含まない件数のみを集計した。

データの入力方法は、2系列で行われた。西胆振消防本部および派遣隊においては、救急隊の出場記録システム（ソフトウェア）に異常探知システムを組み込む形の自動化方式とした。この方式も、サーベイランスのために新たな入力作業は必要としなかった。

対象の分類は、先行的な検討<sup>10)</sup>から発熱、呼吸苦、下痢、嘔吐・嘔気、けいれんとした。

他の消防本部では自動化が間に合わなかったために、インターネットのWEB登録への手入力方式とした。搬送毎に入力とし、入力項目は、上記の5症状と同じで、該当する場合のみ報告された。

入力されたデータの解析は、1時間ごとに過去24時間に覚知された事案に対して集計・解析・情報還元画面の作成、表示まで自動化された。解析方法は、西胆振消防本部においては上記のポアソン推定から異常を定義した。また、羊蹄山ろく消防本部、札幌市消防局、室蘭消防本部、登別消防本部、苫小牧消防本部、千歳消防本部、小樽消防本部では西胆振消防本部で推定されたポアソン推定の推定結果を、人口比で調整したものをベースラインとして用いた。派遣隊による搬送は、各々の派遣地域を所管する消防本部に合算した。

解析結果による異常探知の情報還元は、消防本部、救急隊には出動記録システムの入力画面上で、テロップで情報還元した。北海道、管轄保健所、道立衛生研究所、厚生労働省、国立感染症研究所といった衛生部局に対しては専用のホームページで情報提供された。

### 5. OTC サーベイランス

OTC サーベイランスは、商業的に収集されている売上げの情報を民間会社 2 社から購入し解析を実施した。伊達 2、登別・苫小牧 4、俱知安町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町 1、札幌 57、小樽 4 薬局で実施された。

データは、薬効分類別の売上げとし、個人情報を含まない情報を収集した。

対象の薬効分類は、総合感冒薬、解熱鎮痛剤、胃腸薬（内服液を除く）、目薬、皮膚用薬剤、鎮咳去痰剤とした。また、店舗ごとの 2 年分の過去情報の提供も受けた。データは翌日の 14 時から 17 時に提供を受けた。

データの解析は、手動で各薬局、薬効分類ごとにボアソン推定を行い、各薬局の解析結果を、2 社提供分を合わせて地域ごとに一致度を求めた。

#### 6. 一般住民の健康状態監視

一般住民の健康状態監視は、調査会社とモニター契約を結んでいる者を対象にパソコンあるいは携帯電話を用いて実施した。データは、一般住民の症状とし、個人情報を含まない件数のみを集計した。入力方法は、インターネットの WEB 登録への手入力方式とした。パソコンの場合には世帯員の健康状態を、携帯電話の場合には調査対象者本人の健康状態を毎日調査した。携帯電話での調査は予算の都合で 1 週間早く 7 月 16 日に調査を終了した。調査には洞爺湖町・伊達市・壮瞥町 126、室蘭市 161、登別市 54、俱知安町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町 131 世帯あるいは個人が参加した。

対象の症状は、発熱、咳、下痢、嘔吐、発疹、痙攣、その他の症状とした。症状が出たタイミングに関する情報も収集し、発症時点で評価した。過去情報を利用できないために、地域ごとの発症者数を求め、それに対して EARS を用いて異常探知した。

データの解析は、調査対象者のインターネットの WEB 登録の回答以降、集計・解析・情報還元画面の作成、表示まで自動化された。

解析結果による異常探知の情報還元は、専用のホームページとして情報提供された。

#### 7. 評価体制

各サーベイランスでの異常探知状況及び感染症発生動向調査の情報は、健康危機情報として毎朝、北海道、道立衛生研究所、管轄保健所、厚生労働省、国立感染症研究所他関係者によって共有された。この情報をもとに評価を行い、毎朝土日も含めて 10 時をめどに日報を作成し、関係各機関に配信された。サミット期間中は、国を通じて現地医療対策本部にも提供された。

対応すべき健康危機情報と考えられた事案に関しては、北海道・管轄保健所に疑似症定点医療機関や消防

本部等への聞き取りを依頼し、調査結果は隨時関係各機関に報告された。また、日報の概要は、情報を提供している医師会、薬剤師会等にも配信された。

#### 成 績

##### 1. 疑似症定点

サーベイランスの期間中、北海道内での報告は 1 件であった。この報告に対しても情報収集が実施された。

##### 2. 強化疑似症サーベイランス

サーベイランスの期間中の報告は 1 件もなかった。

##### 3. 調剤薬局サーベイランス

サーベイランスの期間中実施された。実施に際して費用は発生しなかった。

Fig. 1 に報告率を示した。日曜日等の休業日は 30%~50% まで低下したもの、平日は 80% 前後であった。手入力方式は、入力遅れ、入力忘れも発生し、情報として活用された薬局数の変動がみられた。

サーベイランスの期間中、異常は 8 回探知した。いずれも低レベルで、薬効分類では、総合感冒薬 3 回、解熱鎮痛剤 2 回、アシクロビル製剤 2 回、抗生物質 1 回であった。地域別では札幌（5 回）と千歳（3 回）であった。アシクロビル製剤の 2 回は 8 日間隔で、両方とも千歳であり、水痘の地域的な流行と示唆された。

##### 4. 救急車搬送サーベイランス

西胆振消防本部、羊蹄山ろく消防本部、札幌市消防局では 6 月 23 日から、派遣隊は派遣期間中に実施した。室蘭、登別、苫小牧、千歳、小樽市消防局では 6 月 30 日から実施された。実施に際して費用は発生しなかった。

サーベイランス期間中、異常は 40 回探知した。低レベルが 23 回、中レベルが 10 回、高レベルが 7 回であった。地域別では、室蘭で 21 回、千歳で 16 回、西胆振消防本部で 3 回であった。他方で、羊蹄山ろく消防本部、登別、苫小牧、札幌、小樽は一度も異常を探知しなかった。症状別では、発熱 20 回、痙攣 11 回、呼吸苦 4 回、下痢 3 回、嘔吐嘔気 2 回であった。同一の消防本部において複数の症状で異常を探知した事例が、発熱と痙攣で 8 回（うち 1 回は、下痢も）、呼吸苦と痙攣、発熱と呼吸苦、発熱と下痢が各 1 回であった。

##### 5. OTC サーベイランス

休日、棚卸等で 1 日報告が遅れることはあったが、予定されていない報告遅れ、報告漏れはなかった。実施に際して費用は約 300 万円を要した。

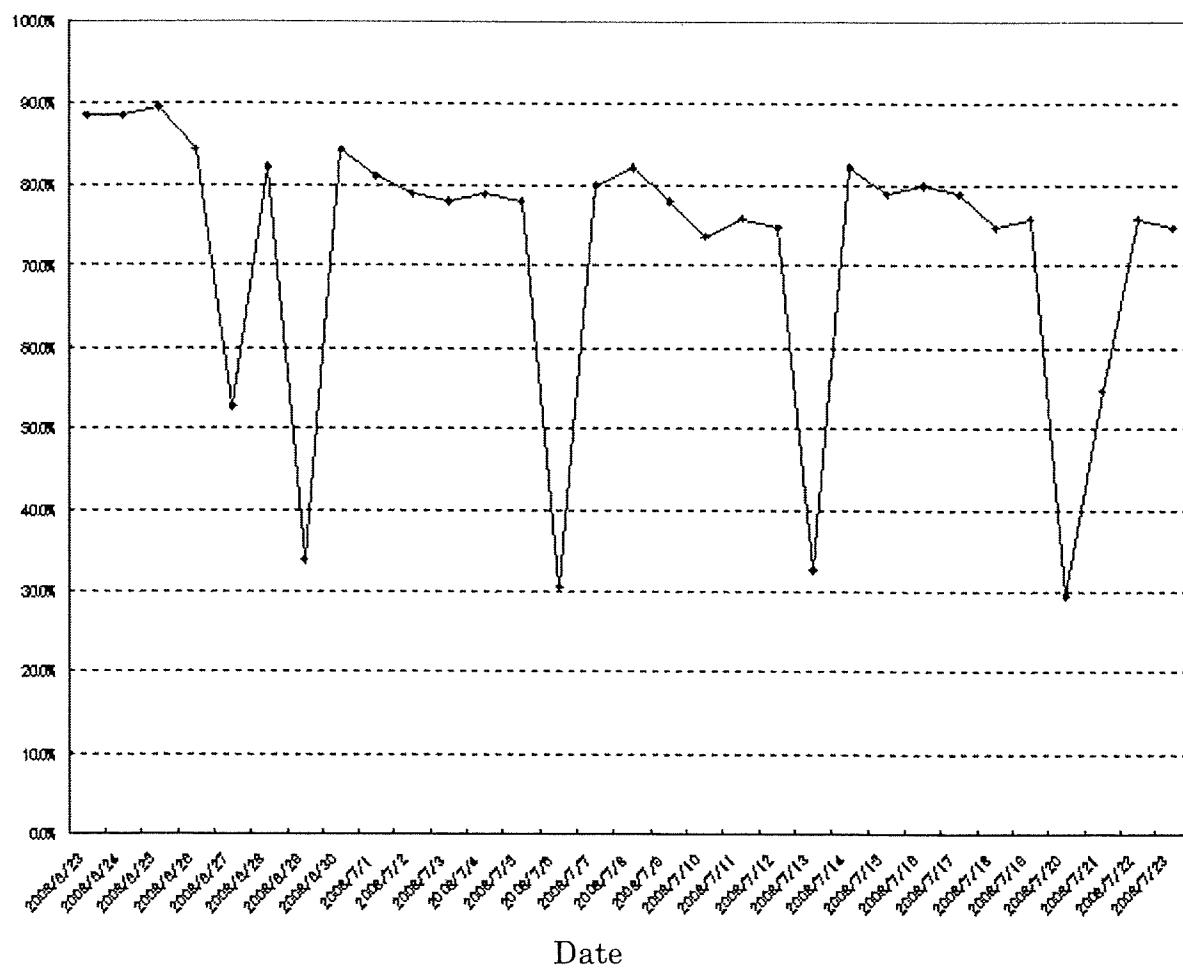
登別・苫小牧の解熱鎮痛剤において低レベルの異常を 1 回探知した。

#### 6. 一般住民の健康状態監視

サーバーのメンテナンスによる中断、またそれからの復旧の遅れで数日システムが停止した。実施に際し

Fig. 1 Reporting rate from corporate pharmacy prescription surveillance

## Reporting Rate



て費用は約450万円を要した。

Fig. 2に参加した世帯あるいは個人による報告率を示した。全ての世帯あるいは個人が毎日回答しているわけではないので、報告率は初日あるいは7月1日を除いては50%前後、最後の1週間は30%まで低下した。

サーベイランス期間中、異常は6回探知した。地域別は、洞爺湖町・伊達市・壮瞥町1回、俱知安町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町3回、室蘭2回であった。

症状別では下痢2回、嘔吐、発熱、咳、その他が各1回であった。下痢の2回はいずれもサミット会場周辺であった。

### 7. 評価体制

サーベイランス期間中、毎日日報およびその概要が配信された。

管轄保健所による調査は7月2日、3日、4日、7日、8日、10日、17日の計7回実施され、すべて救

急車搬送のサーベイランスからの異常探知によるものであった。そのため、情報収集の対象は消防本部であり、それ以上の情報収集、対応が必要であると判断される事例はなかった。

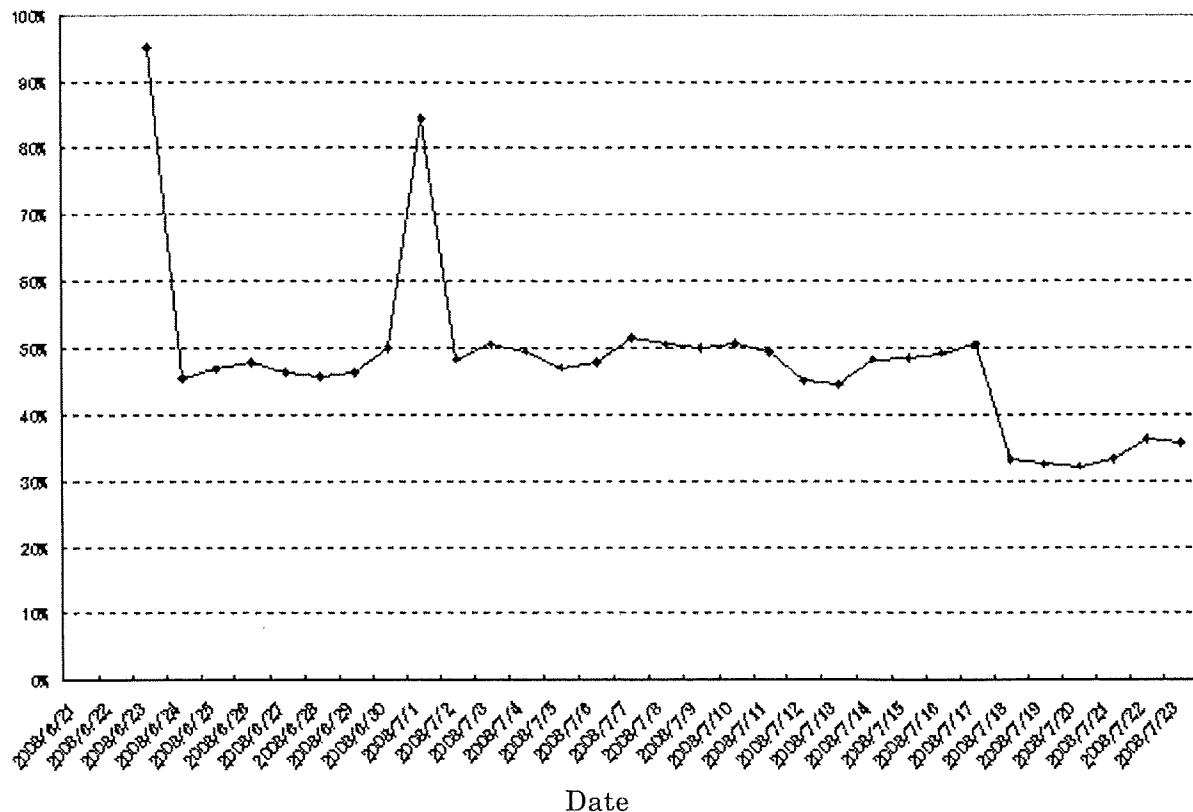
### 考 察

#### 1. 疑似症定点サーベイランス

疑似症定点サーベイランスは法に基づいているために、異常を探知した後の対応がとりやすい。また今回のサミットとは関係なく以前から実施されていることから、追加的なシステム構築や追加的な費用は発生しない。また追加的な事務費も生じない。さらに、医師が判断して報告を行うために、サーベイランスの特異度は高いと期待される。

他方で、疑似症定点サーベイランスは、0報告（該当患者が発生しなかった場合の報告）を求めないために、真に報告対象患者を診察しなかったのか、あるいは報告を忘れたかの区別がつかない。また、届出の定義上、例えばインフルエンザあるいは水痘等の臨床診

Fig. 2 Reporting rate from corporate household/ individuals for the monitoring of health condition  
Reporting Rate (%)



断がされた場合には、報告の必要がない。その為に、天然痘や炭疽などの稀な疾患の場合には、インフルエンザあるいは水痘等の臨床診断がなされる可能性が高く、その意味で感度が低い。また、情報を把握したときに迅速に確認する仕組みが重要であると思われた。

### 2. 強化疑似症サーベイランス

強化疑似症サーベイランスの利点欠点は基本的に疑似症サーベイランスと同じである。加えて、域内の全ての内科・小児科医療機関が参加しているために、感度を向上させることに寄与したと思われる。結果的には期間中の報告はなく、なお感度に問題が残る。

### 3. 調剤薬局サーベイランス

2008年現在の医薬分業率は全国で57.8%であり、調剤薬局での処方箋情報によるサーベイランスは、総合病院から診療所まで幅広い医療機関での受診者を捕捉することができる。そのため、医療機関での症候群サーベイランスよりもより広域に、多くの人口をモニターできると期待される。

自動化方式の場合には、既にシステム構築が完了しているために、サーベイランス実施に際して費用は発生せず、また入力の負担がない。また、感度が高く、

受診してから24時間以内に解析・情報還元がなされるために、迅速性も比較的に高い。また情報の漏洩の危険性もない。

一方で、自動化方式を実施できるのは、現時点ではレセプトコンピュータが限定されているために、参加を希望する薬局において対応レセプトコンピュータが使用されていない場合には自動化方式で実施することはできない。

しかしながら、手入力方式は入力負担が生じるもの、対象の薬効分類を限定することによって、日曜日を除いては80%程度の薬局が期間中参加できたことから、結果的には入力の負担はそれほど大きないと推測された。自動化方式を補足するシステムとしては有効であると思われた。

調剤薬局サーベイランスの最大の問題点は、法令に基づくサーベイランスでないために、異常を探知した後の問い合わせや調査等の対応がとりにくいくらいである。結果的には、異常を8回探知したが、いずれも低レベルであり他のサーベイランスは異常を示さなかつたために、調査は行われなかった。

### 4. 救急車搬送サーベイランス

救急車搬送は、広域で行われているので、出動記録に基づいたサーベイランスは、多くの人口をモニターすることができるため効率的である。

自動化方式と手入力方式のいずれでも出動ごとの毎時で情報収集・解析するために、迅速性が最も高く、通報から数時間で解析、還元される。また、複数の症状について入力可能のために、症状から疾患の推測が比較的容易である。感度は非常に高く、期間中40回（内、低レベル23回、中レベル10回、高レベル7回）の異常を探知した。特に7月1日からの発熱と痙攣の異常探知に対しては調査も実施された。後日7月9日に道立衛生研究所から公表された室蘭保健所管内のヘルパンギーナの小流行（定点あたり患者数は6月2日～6月8日0.00、6月9日～6月15日1.20、6月16日～6月22日0.80、6月23日～6月29日2.00、6月30日～7月6日6.00）の立ち上がりを捉えたと推測される。

自動化方式で実施された消防本部では、入力負担はなく実施された。手入力方式においても、参加した全ての消防本部で期間終了まで入力が行われ、入力負担はそれほど大きくないと推測された。自動化方式を補足するシステムとしては有効であると思われた。

他方で、法令に基づくサーベイランスでないために、問い合わせや調査等の対応がとりにくいが、高レベルの異常を探知した場合、また中レベルの異常を探知した場合には調査が実施された。

また、現在自動化方式を実施できる出動記録のシステム（ソフトウェア）は現時点では限定されているために、参加を希望する消防本部において対応ソフトウェアが使用されていない場合には自動化方式で実施することはできない。

今回の運用で実際に保健所による調査が実施されたのは本サーベイランスのみであり、その精度は現地対策医療本部も含め高く評価された。

### 5. OTC サーベイランス

OTC サーベイランスは、既に情報収集システムは商業的に構築されていることから実施は容易であった。サーベイランス実施においても、各薬局での入力負担はない。

サーベイランスは、総合感冒薬がインフルエンザ流行（発生動向調査）に対して1～4週間先行することが確認されており<sup>10)</sup>、またアメリカでも同様の結果を得ている<sup>11)</sup>ことから、感度、迅速性が高いことは既に評価が確立している。また、店舗ごとの売り上げの情報のみを用いることから、個人情報がそもそも入力されていないのでその漏えいの心配が全くないのも利点である。

他方で、夏期において、また総合感冒薬以外の OTC

の感度については、これまで検討されたことがない。結果的には、OTC サーベイランスが異常を感知したのは期間中1度だけであり、十分に感度、迅速性が高いとは言えない。特に救急車搬送サーベイランスで探知されたヘルパンギーナの小流行に対しても探知することができなかつた。

また、準備期間が短かったことから解析・還元システムの自動化は開発されなかったために、手動で解析し、メール等で還元することとなった。結果的には、実施したサーベイランスの中では最も情報還元が遅く、他よりも最短10時間、最大24時間遅れた。人為的なミスによるシステム停止が1回あり、手動システムの脆弱性が露呈した。今後は OTC サーベイランスにおいても、集計・解析・情報還元画面の作成、表示までの自動化が必要であると思われる。

### 6. 一般住民の健康状態監視

パソコンあるいは携帯電話を通じての個人の健康状態の報告は、サミット開催地のような人口集中地でない地域においても短期間にシステム構築が行え、その実施可能性の高さを示した。また、情報収集から解析・情報還元・情報還元画面の作成、表示の自動化システムも今回開発し、迅速性を高めることに貢献した。結果的には6回の異常を探知した。

他方で、研究段階でもこのような自動化を試験的に実施した経験がなく、システム停止もあった。実用的に本サーベイランスを実施する際には、システムの頑健性を高める工夫を行う必要がある。

また、回答率がほぼ50%にとどまることは、これまでの基礎的な研究<sup>12)</sup>と全く同様であり特段低いわけではないが、入力負担の軽減等で回答率を高める工夫も今後必要であると考えられる。

### 7. 評価体制

地方自治体、厚生労働省、国立感染症研究所の間での協力、情報共有体制を確立し日報作成、配信を期間中10時までに、概要配信をおおむね10時半までに実施できたことは、今後のイベントにおける健康危機情報の迅速な収集を行うに際してのモデルの提示となり大きな成果であると考えられる。

### 結論

2008年7月7～9日に行われた北海道洞爺湖サミットにおいて、バイオテロ、あるいは他の健康危機事案の早期探知を目的として症候群サーベイランスを実施した。関係各機関の協力によって、日本においても、複数の情報源を参照する本格的な症候群サーベイランスが実施され、それが実施可能で有用である事が示されたことは非常に意義深い。今後の政治的あるいは国際的に重要なイベントで、同様なシステムが実施されることが強く求められる。

同時に、健康危機事案は政治的あるいは国際的に重要なイベントのみに限定されることは、食品の農薬汚染事案が示している。そのために、常時、健康危機事案の情報収集の稼動が必要である。そのためには入力から評価までを、人の手による入力や手動の解析を行わない完全自動化が必要不可欠である。

疑似症定点サーベイランス以外の個別のサーベイランスの感度、特異度、迅速性については既に多くの研究が報告されており、感度や迅速性には優れているものの、特異度が低いことが既に知られている<sup>7)8)10)</sup>。今回、日本で最初に統合的にまた実用的に運用できたことから、感度、迅速性を維持しつつ特異度を高めることができた。また、時宜章定点サーベイランスは逆に感度は低いものの、医師の診断と厳密な報告基準から特異度は高い。今回、疑似症定点サーベイランスも組み合わせたことで、システム全体として感度、迅速性を維持しつつ、より特異度を高められたと考えられる。

また精度と同時に費用面の総合的な判断から、OTC や一般住民の健康状態監視は現実的ではなく、救急車搬送や調剤薬局でのサーベイランスが妥当であると結論付けよう。特に精度面では救急車搬送が強く推奨される。

今回のサミットにおいては一部手入力あるいは手動による解析を行わざるを得なかつたが、今後は十分な準備期間を得て完全自動化することが不可欠である。全国を完全自動化されたシステムが常時稼働することが次の目標である。

**謝辞：**本サーベイランスにご協力いただいた医療機関、薬局、消防本部、世帯・個人に心から感謝申し上げます。本サーベイランスは、平成 20 年度厚生労働科学研究費補助金地域健康危機管理研究事業「地域での健康危機管理情報の早期探知、行政機関も含めた情報共有システムの実証的研究」(研究代表者：大日康史)と平成 20 年度厚生労働科学研究費補助金地域健康危機管理研究事業「通信連絡機器を活用した健康危機情報をより迅速に収集する体制の構築及びその情報の分析評価に関する研究」(研究代表者：今村知明)の一環として実施された。

#### 文 献

- 1) Urania G Dafni, Tsiodras S, Panagiotakos D, Gkolfinopoulou K, Kouvatseas G, Tsourtis Z, Safraglou G : Algorithm for Statistical Detection of Peaks-Syndromic Surveillance System for the Athens 2004 Olympic Games. Morbidity and Mortality Weekly Report 2004 ; 53 (Suppl.) : 86—94.
- 2) Jorm LR, Thackway SV, Churches TR, Hills MW : Watching the Games: public health surveillance for the Sydney 2000 Olympic Games. Journal of Epidemiology and Community Health 2003 ; 57 : 102—8.
- 3) Osaka K, Takahashi H, Ohyama T : Testing a symptom-based surveillance system at high-profile gatherings as a preparatory measure for bioterrorism. Epidemiology and Infection 2002 ; 129 : 429—34.
- 4) 松井珠乃, 高橋 央, 大山卓昭, 田中 毅, 加來浩器, 小坂 健, 他 : G8 福岡・宮崎サミット 2000 に伴う症候群サーベイランスの評価. 感染症誌 2002 ; 76 : 161—6.
- 5) 鈴木里和, 大山卓昭, 谷口清洲, 木村幹男, Kobayashi John, 岡部信彦 : 2002 年 FIFA ワールドカップ開催に伴う感染症・症候群別サーベイランス. IASR 24 : 37—8.
- 6) 谷口清洲, 木村幹男, 鈴木里和, 大日康史 : 症候群サーベイランスの実施とその評価に関する研究. 厚生労働科学研究費補助金新興・再興感染症研究事業「大規模感染症発生時における行政機関、医療機関等の間の広域連携に関する研究」平成 14 年度総括・分担研究報告書. 2003.
- 7) 大日康史, 杉浦弘明, 菅原民枝, 谷口清洲, 岡部信彦 : 「症状における症候群サーベイランスのための基礎的研究」. 感染症誌 2006 ; 80 (4) : 366—76.
- 8) 大日康史, 川口行彦, 菅原民枝, 奥村 徹, 谷口清洲, 岡部信彦 : 「救急車搬送数による症候群サーベイランスのための基礎的研究」. 日本救急医学会雑誌 2006 ; 17 (10) : 712—20.
- 9) Hutwagner L, Thompson W, Seeman GM, Treadwell T : The bioterrorism preparedness and response Early Aberration Reporting System (EARS). J Urban Health 2003 ; 80 : 89—96.
- 10) 菅原民枝, 大日康史, 重松美加, 谷口清洲, 村田厚夫, 岡部信彦 : 「OTC (一般用医薬品) を用いての症候群サーベイランスの試み」. 感染症誌 2007 ; 81 (5) : 235—641.
- 11) Magruder SF : Evaluation of Over-the-Counter Pharmaceutical Sales As a Possible Early Warning Indicator of Human Disease. John Hopkins APL Technical Digest 2003 ; 24 (4) : 349—63.
- 12) 今村知明, 康永秀生, 井出博生 : 通信連絡機器を活用した健康危機情報をより迅速に収集する体制の構築及びその情報の分析評価に関する研究. 2007 年度厚生労働科学研究費補助金 (地域健康危機管理研究事業) 報告書. 2008.

## 2008 G8 Hokkaido Toyako Summit Meeting Syndrome Surveillance

Yasushi OHKUSA<sup>1</sup>, Ryo YAMAGUCHI<sup>2</sup>, Hiroaki SUGIURA<sup>3</sup>, Tamie SUGAWARA<sup>1</sup>, Makiko YOSHIDA<sup>1</sup>, Tomoe SHIMADA<sup>1</sup>, Narumi HORI<sup>1</sup>, Yoshiyuki SUGISHITA<sup>1</sup>, Yoshinori YASUI<sup>1</sup>, Tomimasa SUNAGAWA<sup>1</sup>,

Tamano MATSUI<sup>1</sup>, Kiyosu TANIGUCHI<sup>1</sup>, Yuki TADA<sup>1</sup>, Keiko TAYA<sup>1</sup>,  
Tomoaki IMAMURA<sup>3</sup> & Nobuhiko OKABE<sup>1</sup>

<sup>1</sup>Infectious Disease Surveillance Center, National Institute of Infectious Diseases, <sup>2</sup>Department of Health and Welfare, Hokkaido Government, <sup>3</sup>Department of Public Health, Health Management and Policy, Nara Medical University School of Medicine

We conducted syndromic surveillance for the Hokkaido, Japan, Toyako Group of Eight (G8) summit meeting in July 2008 as a counter-measure to bioterrorism attacks and other health emergencies.

Surveys were conducted from June 23, two weeks before the summit, to July 23 two weeks after it, with part of those for prescription drugs fully automated, and part by manual input over the World-Wide-Web. Those for ambulance transfer were done similarly. We bought over-the-counter (OTC) sales data from two private research firms in Japan and had the monitor, who had contacts with a private research company, report health conditions via personal computer (PC) or cellphone. We had a virtual conference daily at 9:00 with the local Hokkaido government, local public health center, local Hokkaido public laboratory, the National Institute of Infectious Diseases, and the Ministry of Health, Labor and Welfare to decide whether local public health centers would be required to investigate.

Fully automated syndromic surveillance was conducted by 23 pharmacies for prescriptions drugs, and 71 pharmacies provided manual corporate input. One fire department covering Toyako and a VIP support team used fully automated syndromic surveillance and seven Toyako fire departments used manual input. For 79 pharmacies providing OTC sales data, data provision was delayed one day and analysis could not be automated. Four hundred and seventy two households corporate web search for their health conditions. It also automatically analyzed and feed backed. No notable outbreak occurred during the summit, but public health centers investigated seven aberration detected by syndrome surveillance for ambulance transfer.

Although a fully automated system was considered best for early outbreak detection manual input and analysis were also required. Routine, fully automated syndromic surveillance remains to be realized in Japan.

# フードディフェンス —わが国の現状と課題—

The Present Condition and Issue of Food Defense in Japan

奈良県立医科大学 健康政策医学講座<sup>1)</sup>  
社団法人 日本食品衛生協会<sup>2)</sup>

赤羽 学<sup>1)</sup>, 高谷 幸<sup>2)</sup>, 今村知明<sup>1)</sup>

Department of Public Health,  
Health Management and Policy  
Nara Medical University School of Medicine<sup>1)</sup>  
Japan Food Hygiene Association<sup>2)</sup>

Manabu AKAHANE<sup>1)</sup>, Satoshi TAKAYA<sup>2)</sup>,  
Tomoaki IMAMURA<sup>1)</sup>

## I はじめに

「食事」という行為は、日常的に誰もが行う不可欠なものであり、その「安全と安心」を維持することは、われわれが日常生活を行ううえでの根幹と言える。そのため、これらを破壊しようとする行為は、すべての市民に恐怖と不安を与え、社会全体に大きな混乱をもたらすものであると認識しなければならない。

わが国では、HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Points)システム<sup>1)</sup>等の導入推進により、フードチェーン全体にわたる食品衛生管理水準の維持・向上がすでに図られている。しかし、HACCPによる食品衛生管理はあくまでも衛生の管理手法であり、食品供給工程への意図的な毒物等の混入は想定されていない。

近年、「フードディフェンス(Food Defense)」という言葉を目にする機会が増えている<sup>2,3)</sup>。「食品防衛」あるいは「食の防衛」と訳されているが、これは一体どのような概念であるのか、なぜ

注目されるようになってきたのか、また、これまでの「食の安全」とはどのように違うのか。

本稿では、これらについて述べるとともに、食品関連施設における脆弱性評価の手法および今後の課題についても論じる。

## II フードディフェンスとは

食品の安全性をどのようにして確保するのかを考えるとき、次の3つの概念に大別することができる。「フードセキュリティ(Food Security: 食品安全保障)」「フードセーフティ(Food Safety: 食品安全)」「フードディフェンス(Food Defense: 食品防衛)」である。図1に、これらの概念の関係を模式図で示す。

1つめの「フードセキュリティ」は、安定的な「食べ物の確保」とも言い換えることができる。わが国の食料自給率はカロリーベースで約40%であり、今後の世界人口の増加を考えると、地球全体で食料が不足することも考えられる。また最近では、穀物からバイオエタノールを作り、原油の

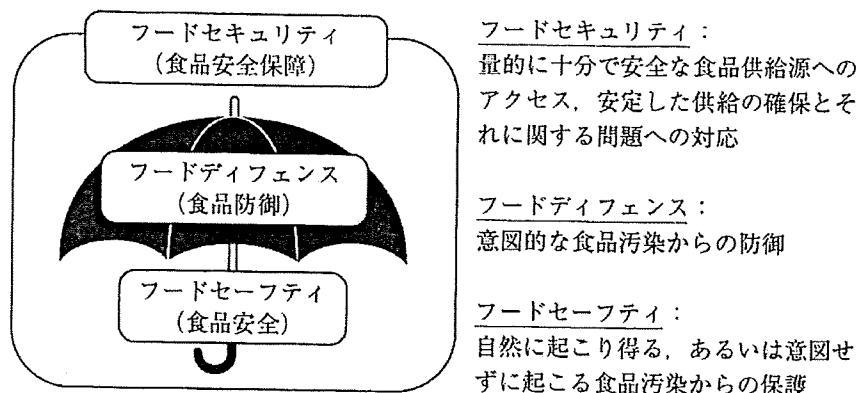


図1 食品に関する3つの概念とそれらの関係を示した模式図

代わりとすることもすでに始まっている。食料輸入国であるわが国が、穀物を輸入できなくなれば、国民の多くが飢えてしまいかねず、食料の安定した供給の確保と、それに関する問題への対応は重要である。海外から食料を確保する場合には、量的に十分かつ安全な食料供給源へのアクセスを常にバランスよく確保し、国際的な食料需要にも配慮する必要があり、さらには人口問題、環境問題等への対応も必要である。これらにどう対処していくか等の食料供給に関する政策は「食の安全保障」であり、「フードセキュリティ」に分類される。

2つめの「フードセーフティ」はおもに、食中毒、食品添加物、残留農薬、遺伝子組換え食品等の問題を扱うものである。食品に危険なものが入っていれば健康に重大な危害が出ることが考えられるが、これは「システムエラーを防ぐ」という観点でチェックを行うことで防止することができる。残留農薬を例として取り上げると、ルールどおりに農薬が使用されていないことによって、基準値以上の量が残留するが、ルールに従って使用するように指導することで、問題の解決を図ることができる。リスク評価・安全管理・リスクコミュニケーション等は「フードセーフティ」に属し、具体的な基準・規制の作成や、その指導・監督などが含まれている。食中毒・残留農薬・食品添加物といった専門性の高いさまざまな分野に細

分化されているが、その理由は、これらに関する基準や規制が、そのときの情勢に合わせて改変する必要性が高いからである。「フードセキュリティ」のためのリスク評価・安全管理・リスクコミュニケーションを行うことが、「フードセーフティ」の役割とも言える。

次に、3つめの「フードディフェンス」であるが、これは食品への意図的な異物混入や汚染に対する安全管理を目的とするものである。近年、食の問題が複雑化するに伴い、さまざまな問題が新たに浮上してきている。その1つに、バイオテロ・アグロテロなどと呼ばれる「食品テロ」がある。われわれが一般的に思い浮かべる「テロリズム」は、爆発物や重火器、化学・生物兵器等を使用した国家や社会、文明に対する暴力行為であるが、その動機の多様化に伴い、攻撃対象も要人から一般市民へと変わってきた。「食品テロ」は、農地の作物や飲食物の製造工場等をターゲットにしている。これにより、社会への心理的効果を大きくし、一般市民の恐怖心を引き起こすことで、特定の目的を達成しようとするものもあり、近年その可能性が高くなっていると考えられている。「フードディフェンス」は、「食品を攻撃対象にして、悪意をもって食品の安全に危害を加えようとする人が存在する」という前提に立ち、それに対してどのように対処するか、防御するかを考

表1 「CARVER + Shock分析」の項目

C	Criticality(危険性)	テロによる公衆衛生および経済的影響の度合い
A	Accessibility(アクセス容易性)	テロ対象への物理的なアクセスの容易性
R	Recuperability(回復容易性)	テロ後の食品供給システムの回復容易性
V	Vulnerability(脆弱性)	テロの遂行容易性
E	Effect(影響)	テロによる直接的損失規模
R	Recognizability(認識容易性)	テロ対象の認識容易性
+ Shock(衝撃度)		テロ対象の健康・経済・心理的影響

えるものである。つまり、「どのような事件」を起こし、「どうやって社会的不安をあおろうとしている」のか、ということを予測・分析し、それを未然に防ぐ、あるいは被害を最小限ににくい止めるための方法を考えるものと言える。

### III CARVER + Shock 分析とは

先に述べたように、食の安全はこれまで、基本的に「フードセキュリティ」と「フードセーフティ」という2つの観点から論じられてきたが、現在では「フードディフェンス」の考えを加えた3つの観点から論じられるようになってきている。その背景には、食品への意図的な異物混入や汚染に対する安全管理の重要性が高まってきていることがある。食品に対する攻撃を予測・分析し、それを未然に防ぐ、あるいは被害を最小限ににくい止めるためには、食品を対象とした攻撃に対する弱点を洗い出すことが必要である。その有効な手法として、米国で開発された食品防御のための脆弱性評価手法である「CARVER + Shock分析(カーバー+ショック)」<sup>3)</sup>があるので、それに関して述べる。

「CARVER + Shock分析」は、米軍が攻撃に対して脆弱な地域を抽出するために開発した手法を、米国食品医薬品局(FDA)と米国農務省(USDA)が食品防御施策として採用したものであり、食品の製造や流通等の各部門において用いられている食品テロ対策の優先順位付けのためのツールである。このツールを用いて食品テロに対する食品供

給システム・インフラの脆弱性を評価することで、対策を講じるべき箇所が的確に把握でき、効率的な対策をとることが可能となる。米国農務省食品安全検査局(FSIS)やFDAでは、多様な食品の供給工程の潜在的な脆弱性を評価するため、「CARVER + Shock分析」の手法を利用している。この手法は、テロ実行犯にとっての、テロ対象としての魅力度を7つの項目(表1)に分けて、各項目を点数化し、それに基づく総合得点によって評価する。なお、「CARVER」というのは表1に示す6項目の頭文字であり、それにShockをプラスしたということで、このように呼ばれている。

評価を実施するためには、各分野の専門家から構成されたチームを組織化しなければならない。少なくとも、食品製造、食品科学、毒物学、疫学、微生物学、医学、獣医学、放射線医学、リスク評価の専門家が必要である。評価対象のサプライチェーンを最小の要素(工程)にまで細分化し、各要素間の関係などの構造を図示する。各工程に対して7つの評価項目に関する得点付けを行い(1~10点)、当該工程の総合得点を算出する。総合得点の高い工程は脆弱性が高いと判断され、テロ実行犯にとっては「テロの対象としての魅力度が高い」と評価される。各工程の総合得点を比較することで、工程の脆弱性を評価できるため、脆弱な工程を明確化することが可能である。この評価をもとに、テロ対象としての魅力度を最小化する対策の実施計画を策定することができる。た

だし、意図的な食品汚染は、仮に実際の被害が小さいとしても、食品産業に対して、大規模な心理的、経済的影響をもたらすということを念頭に置いておく必要がある。なお、各項目の概要や基準等の詳細は、著書『食品テロにどう備えるか?』<sup>4)</sup>を参照されたい。

米国における「CARVER + Shock分析」の実施概要は以下のとくである。

1)各機関(連邦政府、州、地域の農業／食品／公衆衛生、規制主体、食品／農業企業／物流業者)から集められた20～30名がチームを作る、2)評価実施の約6週間前に、チームリーダーと業界関係者が、特定の食品や商品のサプライチェーンに関する知識を得るために必要な参考資料の準備に関する調整を行う、3)その後、関係者は電話会議に備えて資料等を受け取る、4)評価実施の約4週間前に、リーダーは電話会議を執り行って評価実施に備え、その後視察を実施する、5)視察後、数日間関係者が集まって「CARVER + Shock分析」による評価を行う。

#### IV わが国において「CARVER + Shock分析」は適用可能か

著者らはこれまで、厚生労働科学研究の1つとして、上述の「CARVER + Shock分析」を用いて、国内数カ所の食品関連施設(工場および物流施設)において対食品テロの脆弱性評価を試行し、わが国なりの「CARVER + Shock分析」手法の確立に向けた検討を行ってきた。試行は、食品衛生の観点から先進的な取組みを進めているトップクラスの施設に協力いただき実施したが、そのような高いレベルにある施設であっても、人為的な有害物質混入に対する危険性の認識は、きわめて低いものであるということがわかった。

これは、従業員間・労使間の信頼関係をベースとした運営を基本として行っているため生じてい

るものと推察される。この点は、わが国の文化・習慣等によるところが大きいと考えられる。わが国の食品関連施設における従業員間・労使間の良好な信頼関係を否定はしないが、今後、食品に対するテロや犯罪への対策を講じる際には、この運営を少し変えていく必要があるかもしれない。人為的な食品汚染への対策を念頭に置いた「フードディフェンス」の観点を加えることで、食品に対するテロや犯罪に対する防御水準が向上するのはもちろんあるが、食品の衛生管理水準も向上することが期待できると考えられる。

先にも述べたように、食品関連施設における脆弱性評価の試行においては、評価が困難な部分も多くあり、また客観的な評価を実施するためには、「評価対象の施設からの十分な情報提供」「評価のための十分な時間」「多岐の専門分野にわたる多くの専門家の協力」が必要である。つまり、「CARVER + Shock分析」の実施には、多くの専門家が一同に会し、事前の情報共有も含め数日を費やして評価を実施しなければならず、多くの人材と労力の集中が必要である。わが国の食品関連施設で「CARVER + Shock分析」にならった対食品テロ脆弱性評価を実施することは、現状においては残念ながら困難であると言わざるを得ない。

#### V これまでに脆弱性評価を試行した結果

国内数カ所の食品関連施設において、脆弱性評価を試行した際に確認された要点を以下に列記する。

なお、著者らが、実際に訪れた食品関連施設の「フードディフェンス」は、「悪意をもった攻撃者」としての視点から見た際には、残念ながら容易に突破することができ、確実に「食品テロ」を起こすことができる程度の脆弱なものであるという印象であった。

### (1) 製造工程

調理作業の自動化が進展し、製造工程に必要な従業員が1～2人程度となり、人目が少なくなっている作業現場が見受けられた。「フードディフェンス」の観点からは、従業員同士の相互監視も重要であり、それが機能しない環境を多く作らないことも重要であろう。

### (2) アクセスの管理

施設内の敷地への立ち入りに関しては、身元確認や入場許可バッジの受け渡し等が必要な施設が大半であるが、形骸化したセキュリティ対策に関する事例も報告されている。外部委託業者や工場見学者等の訪問者が立ちに入る際には、施設側の従業員を常に同行させる等のセキュリティ対策を施すことが重要である。

### (3) 納入・納品

「納品数が少ない」というクレームはあるが、「納品数が多い」という連絡はほとんどないという。一般的に、注文数よりも多くを意図せず入手することは「もうけた」と考えそのまま受け取ることが多いのであろうが、それに乘じて汚染した製品を意図的に紛れ込ませることも可能である。納入・納品の管理について、不足のみならず、過剰についてもチェックを徹底すべきである。

### (4) 認識が容易な対象

食品製造の専門家でなくても、攻撃の対象として認識が容易である施設や物品については、工場外部からの訪問者・部外者の接近等に注意を払うことが重要である。例えば、タンク類、原料・調味料・製品の保管庫等は要注意である。

### (5) 容器

容器については管理が手薄になっている施設もあり、製品を入れる容器は攻撃の対象としての認識が容易であるため、特に厳重な保管・管理が必要である。

### (6) 出荷

出荷時には小分けされた製品の状態になっていることが多いため、一度に大量の被害を及ぼすことは困難であるかもしれない。しかし、攻撃対象の認識が容易であり、出荷する製品に攻撃を行えば確実な被害を発生させることが可能である。

### (7) 水源

施設内で使用する水を汚染することによって重大な被害を生じさせるためには、大量の有害物質の混入が必要であるため、攻撃のポイントとしては利点が少ないと言える。しかし、ひとたび攻撃されれば、人的被害が生じなかったとしても、復旧のための安全性の確認や消費者からの信頼回復に多くの時間が必要であり、重要なポイントの1つである。

## VI 今後の課題

### (1) わが国の現状にあった評価方法の作成

わが国と米国とでは、背景となる文化・習慣が大きく異なり、その結果従業員間・労使間の関係が異なる。そのため、米国で有用な評価法や対策であっても、それをオリジナルの形のまま国内の施設に適用することには、抵抗があることが予想される。先にも述べたように、多くの専門家が集まり、数日を費やして評価を実施する必要がある「CARVER + Shock 分析」を、そのままの形で適用することは、現状では困難であると言える。そこで、食品関連施設の現場において、脆弱性を比較的簡単に評価できる手法で、わが国の実情に合ったものを作成する必要があると考えられる。

著者らは、これまでに「食品工場における人為的な食品汚染防止に関するチェックリスト」を作成し、公表している<sup>4,5)</sup>。このチェックリストは、FDAによる『食品セキュリティ予防措置ガイドライン“食品製造業、加工業および輸送業編』』を参考に作成し、食品工場等の実地調査ならびに工場の食品衛生／安全管理担当者との意見交換を

踏まえて、現在の国内の食品工場において特に注意が必要と思われる項目を盛り込んだものである。

なお、作成にあたっては、「実際の現場でチェックすることが可能か」、「現場の従業員にそこまでの対策を望むことができるかどうか」、「人為的な食品汚染防止／被害最小化に対する効果の大きさ」を考慮したうえで、食品衛生／安全管理担当者が、テロや犯罪行為等による人為的な食品の汚染行動に対して脆弱な箇所を明らかにすることを念頭に置いている。しかし、わが国はいまだ米国のような状況にないため、このチェックリストの項目をすべてクリアすることは事実上不可能に近いかもしれない。

よって、チェックリストに含まれている項目は、現状の食品工場の規模や人的リソースを勘案のうえ、「現実的な範囲で、実施可能な対策の確認」や、「対策の必要性に関する気付きを得る」ためのものであり、その趣旨を理解したうえで活用されることを期待するものである。

以下に、チェックリストの項目のなかで代表的と考えられるものを列記する。

- ① 「人為的な食品汚染」に関する観点が含まれているか
  - ② 食品汚染を行わないよう監督を実施しているか
  - ③ 敷地内にいる者の所在を把握しているか
  - ④ 退職時に制服や名札、IDバッジを回収しているか
  - ⑤ 暗証番号の変更等を定期的に行っているか
  - ⑥ 持ち込む私物を制限しているか
  - ⑦ 車両、荷物の検査を実施しているか
  - ⑧ 訪問者の身元を確認しているか
  - ⑨ 研究施設へのアクセスを制限しているか
  - ⑩ 発注数と納入数の確認を実施しているか
- (2) 流通段階での安全性確保も考慮すべきこれまでの「安全」は製造工場あるいは販売店等

を含めた「食品関連施設」を念頭に置いて論じられており、製造工場から販売店までの流通段階に対しては、あまり注意が払われてこなかった。今後は、製造工場や販売店等の施設だけでなく、「農場から製造工場」および「製造工場から販売店」への物流関係も含めたフードチェーン全体を視野に入れたチェックリストの作成が必要であると考えられる。著者らは、フードチェーン全体においては、商品や原料の納品・出荷のステップと流通段階における脆弱性が高いのではないかと考え、すでに「食品に係る物流施設における人為的な食品汚染防止に関するチェックリスト(案)」を作成している<sup>5)</sup>。この物流施設用のチェックリストは、先の食品工場用のチェックリストとともに、筆者らが所属する講座(奈良県立医科大学 健康政策医学講座)のホームページ<sup>6)</sup>からもダウンロードできるので、参照いただければ幸いである。

### (3) 食品汚染発生後の早期発見に関して

2007年から2008年にかけて発生した輸入冷凍食品による食中毒事件は記憶に新しく<sup>2)</sup>、この事件によって、悪意をもって意図的に食品の安全を破壊しようとする個人あるいは集団が存在するということを認識せざるを得なくなった。一般的にテロを計画する側は、これまでに経験され、すでに対応策が想定されているもの以外の新たな方法を考えて計画・実行し、より大きな被害や影響をもたらすことを目指すであろう。食品テロに関しても、今後想定外のことが起こる可能性が否定できない。食品テロのみならず、通常起こりうる食中毒も含めて、それらが発生した際には早期の的確な対応が求められる。しかし、広域流通食品の汚染による健康被害を早期に、しかも確実に見つけ出すことは非常に困難であると言える。

健康被害や緊急事態が起きていないかの情報を、早期に集めることを目的として開発された「症候群サーベイランス」が、現在運用されている<sup>7)</sup>。

一般的に運用されているものとして、「一般用医薬品(OTC)売上症候群サーベイランス」<sup>8)</sup>、「外来受診時症候群サーベイランス」<sup>9)</sup>、「救急車搬送症候群サーベイランス」等がある。これらは、ドラッグストア等でのOTCの売上の変化や病院・医院における救急外来での下痢の患者数の変化、救急車で搬送された患者の症状がどのようなものであったかをモニターすることで、早期に健康被害や緊急事態の発生を発見しようとするものであり、有用な手法である。しかし、これらのデータは、病院や消防等の組織を介して収集されるため、発生から緊急事態察知までのタイムラグが比較的大きいということや医薬品の特売等によるアーチファクトが影響するという弱点がある。

そこで、われわれはこのタイムラグをできるだけ減らす目的で、個人から直接に情報を得るシステムを開発し、より早期に異常事態が発生していないかをとらえるための検証実験を、日本生活協同組合連合会とコープとうきょう(コープネット)の協力のもとに現在試行している。コープとうきょうの会員およびその家族の方々にモニターと

して登録していただき、各個人の健康状態を毎日報告してもらい、それらを自動で収集・分析することで、ある地域で健康被害や緊急事態が生じていないかをモニタリングするものである。これにより「地域の健康状態」を把握することができ、仮に食中毒等が発生すれば、より早期に察知することができると考えられる。将来的には、このようなシステムを全国的に展開できれば、広域流通食品による健康被害をも把握することができるのではないかと考えている。

## VII おわりに

今後は流通段階を含めたフードチェーン全体を視野に入れて、「フードディフェンス」の観点を取り入れた行動や対応をすることが非常に重要であると考えられる。しかしそれでも、「悪意をもった攻撃者」による攻撃を完全に防御することは困難であろう。防御しきれなかつたために生じてしまう緊急事態を、より早期に発見し的確な対応策をとるために必要な、早期発見システムの検討も今後の課題に含まれるのではないかと考えられる。

## 参考文献・ホームページ

- 1) 厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/topics/haccp/index.html>)
- 2) 今村知明：食品防御とは何か—冷凍ギョーザ事件と今求められる社会システム、そして生協・消費者への期待一、生活協同組合研究、12、5-16(2008)
- 3) 米国FDAホームページ(<http://www.fda.gov/Food/FoodDefense/default.htm>)
- 4) 今村知明 編著：食品テロにどう備えるか？、コープ出版(2008)
- 5) 今村知明：食品によるバイオテロの危険性に関する研究 平成18年度～20年度 総合研究报告書 厚生労働科学研究費補助金(食品の安心・安全確保推進研究事業)，平成21年3月
- 6) 奈良県立医科大学 健康政策医学講座ホームページ (<http://www.naramed-u.ac.jp/~hpm/index.htm>)
- 7) Henning K. J.: What is syndromic surveillance? MMWR Morb Mortal Wkly Rep, 53 Suppl, 5-11(2004)
- 8) Ohkusa Y., et al.: Experimental surveillance using data on sales of over-the-counter medications-Japan, November 2003-April 2004, MMWR Morb Mortal Wkly Rep, 54 Suppl, 47-52(2005)
- 9) Ohkusa Y., et al.: An Experimental Fully Automatic Syndromic Surveillance in Japan, Advances in Disease Surveillance, 4, 59(2007)

# 食品衛生研究

FOOD SANITATION RESEARCH

2009

vol.59

9

- フードディフェンス — わが国の現状と課題 —
- 広域細菌性赤痢発生事例における FETP の活動

## CODEX INFORMATION

第25回 一般原則部会 / 第18回 食品残留動物用医薬品部会

[優秀演題] パソコンを活用したきのこ観察図鑑

統計資料 平成 20 年 食中毒発生状況

# 食品安全のための新しい課題 「食品防御」とは何か？

奈良県立医科大学 健康政策医学講座 教授

いまむらともあき  
**今村知明氏**

冷凍ギョーザ事故後、食品の安全性確保のために位置づけが高まっている「食品防御」。悪意のある異物混入から、われわれはどのようにして食品を守ることができるのか？ 日本生協連の冷凍ギョーザ問題検証委員会（第三者検証委員会）の委員を務め、食品防御についての第一人者でもある、奈良県立医科大学教授の今村知明氏の講演を掲載する。

## 「食品防御」に関する研究の発端は、 数々の事件・事故での危機管理から

ご紹介いただきました奈良県立医科大学の今村と申します。よろしくお願ひいたします。私は、冷凍ギョーザ事件をきっかけに、日本生協連とお付き合いさせていただいておりますが、そもそも私が食品テロに関する研究を行なっているかといえば、私は「事件屋」でして、ともかく事件によく遭う人間なのです。

昔は、普通に医者をしていましたが、私が救命センターに当直すると救急車が通常の倍、来るので。老人病院に1日だけ当直に行くと、その病院の前でトラックとバスが正面衝突する事故があり、40人以上が一気に担ぎ込まれたことがありました。行政に入ってからも次々と大事件に遭いました。食品関係だけを見ても、O157事件は文部科学省に出向している時に起きました。この事件もBSE事件も、ほぼ第一報を取らせていただいています。また、薬害エイズ問題や介護保険制度導入も担当しておりました。このように、とにかく事件によく遭遇するのです。

その後、東大病院に移ったのですが、直後に病院が傾き、運営者として厳しい状況に置かれました。次に、奈良医大に移り、さすがに「地方に来れば、穏やかな日々が過ごせるだろう」と思ったら、妊婦さんのたらい回し事件を始めとした医師不足問題が発生してい



今村知明氏

＜プロフィール＞  
関西医科大学卒。東京大学大学院にて博士号（医療情報学分野）取得後、厚生省入省。以後、BSE事件やO157事件、薬害エイズ問題などの対策に従事。東京大学医学部附属病院勤務を経て、2007年より現職。主な著書に、『食品不信社会ーなぜ企業はリスクコミュニケーションに失敗するのか』（中央法規出版）、『食品の安全とはなにか』（日本生協連出版部）などがある。

ます。ともかく、私が行く先々で事件が起こり、危機管理に関しては、「その状態になったとき何が起きるか?」「その時のために何が必要か?」を誰よりも知る人間になれたと考えています。

今日は、そのような観点から冷凍ギョーザ事件を振り返ります。また、この事件を契機に、食品安全の一つの側面として、「食品防衛」が注目されるようになりました。これを簡単に言うと、“悪意ある行ないから、食品をどう守るか”ということですが、これについて説明いたします。さらに、その前段として、「そもそも、食品の安全とは何か?」ということについて説明いたします。

## 冷凍ギョーザ事件における クライシス対応の問題点とは?

### 問題点①：会員生協での“前触れ”を生かせなかったこと

まず、ギョーザ事件でのクライシス（危機）対応の問題点から説明したいと思います。私は、冷凍ギョーザ問題検証委員会の委員として、今回の事件で何が起きていたのかについての詳細な資料を見せていただきました。委員会の評価は、総じて「生協は、全体としてよく頑張っている」というものでしたが、それでも、いくつかの大きな問題点がありました。まず、私たちから見て、一番理解しにくかったのが、「生協の組織構造」でした。

日本生協連、事業連合、会員生協があり、私は当初、この三者の関係は、国と県と市町村のような関係かなと考えていたのですが、実際にはそれぞれ独立した組織で上下関係ではなく、協力関係にあるのだ、ということがよく理解できていませんでした。また、CO・OPブランドの商品についても、全国に行き渡っているものと、会員生協が独自に扱っているものとが混在している、ということなどは全く知りませんでした。このような複雑な背景があるため、今回の事件の概要を理解するのに時間が掛かりました。これは一般の方々にとっても、極めて分かりづらいことだったと思います。また、日本生協連は食品流通業の中でも確固たる事業規模ですが、一方では市民の意見を代表する「市民団体」の代表格でもあります。その2つの側面があるということは、理屈では分かっていても、理解するのにかなりの時間を要しました。

今回の事件では、会員生協の現場で3例の前触れがありました（資料1）。「この段階で、（事故を）見つけられなかつたのか」ということが、第三者委員会の場でかなり議論になりました。委員会の結論は「無症事例に関しては、この事例だけで今回の事件を予期し、